【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月９日
【中間会計期間】	第56期中(自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日)
【会社名】	五洋建設株式会社
【英訳名】	PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鉄村　和二郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目２番８号
【電話番号】	東京(3816)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　林　久　之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目２番８号
【電話番号】	東京(3816)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　　小　林　久　之
【縦覧に供する場所】	五洋建設株式会社　横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町２丁目26番２号) 五洋建設株式会社　名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目２番１号) 五洋建設株式会社　大阪支店 (大阪市北区梅田二丁目５番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目３番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間		自 平成15年４月１日 至 平成15年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成15年４月１日 至 平成16年３月31日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日
売上高	(百万円)	124,601	122,116	131,072	331,169	345,266
経常利益(△損失)	(百万円)	△3,410	△2,353	△494	7,439	8,864
中間(当期)純利益(△損失)	(百万円)	△2,138	△2,560	△1,517	3,292	2,359
純資産額	(百万円)	33,410	40,407	57,724	39,860	47,640
総資産額	(百万円)	439,258	437,448	412,248	443,193	411,322
１株当たり純資産額	(円)	92.46	104.52	124.55	110.31	120.55
１株当たり中間(当期)純利益(△損失)	(円)	△5.92	△7.01	△3.62	9.11	6.25
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	7.6	9.2	14.0	9.0	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,259	6,389	3,477	33,228	21,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,087	△1,774	2,036	△4,206	5,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,869	△5,653	9,617	△20,573	△16,506
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	48,574	56,075	82,906	57,700	68,274
従業員数	(人)	3,881	3,762	3,672	3,767	3,684

(注) 1　売上高に消費税等は含まれていない。
2　「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」は、第54期中は潜在株式がなく、また中間純損失のため、第54期及び第55期は潜在株式がないため、第55期中及び第56期中は中間純損失のため、記載していない。
3　従業員数は就業人員数を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間		自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日
売上高	(百万円)	112,611	111,360	116,623	297,388	317,359
経常利益(△損失)	(百万円)	△2,946	△2,220	△1,569	6,640	7,649
中間(当期)純利益(△損失)	(百万円)	△3,042	△2,610	△2,183	1,547	1,615
資本金	(百万円)	18,070	19,970	25,770	18,070	20,570
発行済株式総数	(千株)	361,407	386,673	463,547	361,407	395,264
純資産額	(百万円)	32,742	39,037	54,972	38,533	45,573
総資産額	(百万円)	400,944	406,172	386,559	407,119	384,088
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	8.2	9.6	14.2	9.5	11.9
従業員数	(人)	3,101	3,033	2,952	3,043	2,965

(注) 1　売上高に消費税等は含まれていない。
2　「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間(当期)純利益(損失)」、「潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
3　従業員数は就業人員数を表示している。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社５社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売及び機器リース等の事業活動を展開している。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はない。

なお、「３ 関係会社の状況」に記載のとおり、事業の種類別セグメントにおける「その他の事業」について、新規に建設コンサルティング事業を営む五洋科技信息咨詢（深セン）有限公司を設立し、連結子会社としている。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となった。

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(うち間接所有)(%)	関係内容
五洋科技信息咨詢(深セン)有限公司	中国広東省深セン市	1,000千ＲＭＢ	その他の事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任　３名

(注)　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	3,443
開発事業	10
その他の事業	154
全社(共通)	65
合計	3,672

(注)　従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成17年９月30日現在

従業員数(人)	2,952

(注)　従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業　　績

当中間連結会計期間における日本経済は、個人消費が緩やかに増加するとともに、企業収益が改善し設備投資の増加が続くなど景気の緩やかな回復が続いた。

当社グループの主たる事業分野である国内建設市場においては、公共投資は引き続き低調に推移したが、製造業を中心に民間設備投資が拡大し、また旺盛な住宅供給が建設投資を下支えした。一方、海外建設市場においては、当社グループの主な活動拠点であるアジア地域では、中国における建設投資が牽引しており、また、その他の地域においても、景気の緩やかな回復が見られた。

このような経営環境のもと、当社グループの業績は、売上高は131,072百万円と前年同期と比べ8,956百万円（7.3%）の増収となった。利益についても、営業利益は779百万円となり前年同期と比べ1,731百万円増加（前中間連結会計期間は951百万円の営業損失）、経常損失は494百万円となり前年同期と比べ1,859百万円損失額が減少（前中間連結会計期間は2,353百万円の経常損失）、中間純損失は1,517百万円となり前年同期に比べて1,042百万円損失額が減少（前中間連結会計期間は2,560百万円の中間純損失）した。

(注)「第２ 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

事業の種類別セグメントおよび所在地別セグメントの業績は、次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。)

①事業の種類別セグメント

(建 設 事 業)

建設事業においては、主たる事業分野である国内建設市場において、公共投資は引き続き低調に推移したものの、企業収益の改善を背に製造業を中心とする民間設備投資が拡大し、また、都心回帰による旺盛な住宅供給が建設投資を下支えした。このような状況の中、完成工事高は124,376百万円となり、前年同期と比べ7,699百万円（6.6%）の増加、営業利益は952百万円となり、前年同期と比べ1,158百万円増加（前中間連結会計期間は205百万円の営業損失）した。

なお、建設事業における通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相異があり、上半期と下半期に業績の季節的変動がある。

ちなみに、前中間連結会計期間の完成工事高は116,677百万円であり、前連結会計年度においては334,802百万円であった。

(開 発 事 業)

開発事業においては、国内不動産市況の低迷が続く中にあって売上高は874百万円と前年同期に比べ611百万円(△41.2%)の減少となり、営業損失は409百万円と前年同期と比べ42百万円損失額が減少（前中間連結会計期間は452百万円の営業損失）した。

(その他の事業)

その他の事業については、造船事業の売上高が増加したことなどにより、売上高は9,410百万円と前年同期と比べ2,096百万円（28.7%）の増加となり、営業利益は219百万円と前年同期と比べ516百万円増加（前中間連結会計期間は297百万円の営業損失）した。

②所在地別セグメント

(日　　本)

当中間連結会計期間の日本経済は、個人消費が緩やかに増加するとともに、企業収益が改善し設備投資の増加が続くなど景気の緩やかな回復が続いた。また、公共投資は引き続き低調に推移したが、民間設備投資の拡大や旺盛な住宅供給が建設投資を下支えした。このような経営環境のなか、日本国内における売上高は112,399百万円となり、前年同期と比べ7,455百万円（7.1%）の増加、営業利益は1,498百万円となり、前年同期と比べ718百万円（92.0%）の増加となった。

(東南アジア)

東南アジア諸国では緩やかな景気回復の動きが見られるようになってきたが、企業間の熾烈な競争から厳しい受注環境が続いている。このような中、主要活動拠点であるシンガポール、香港等の東南アジアでの売上高は16,706百万円と前年同期と比べ1,059百万円（6.8%）の増収となり、営業損失は698百万円と前年同期と比べ198百万円損失額が減少（前中間連結会計期間は896百万円の営業損失）した。

(その他の地域)

ブルガリア、スリランカ等のその他の地域における売上高は1,966百万円となり、前年同期と比べ440百万円（28.9%）の増加、営業損失は20百万円となり、前年同期と比べ814百万円損失額が減少（前中間連結会計期間は835百万円の営業損失）した。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純損失が1,321百万円と、前年同期に比べ3,280百万円損失が増加（前中間連結会計期間は1,959百万円の税金等調整前中間純利益）したこと等により、前年同期に比べて2,911百万円（△45.6%）減少して、3,477百万円の収入超過となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、貸付けによる支出が減少し、回収が増加したこと等により2,036百万円の収入超過（前中間連結会計期間は1,774百万円の支出超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済等による支出があったが、新株予約権付社債の発行による収入により、前年同期と比べて15,270百万円収入が増加（前中間連結会計期間は5,653百万円の支出超過）し、9,617百万円の収入超過となった。

これらにより、当中間連結会計期間末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末と比べて14,631百万円（21.4%）増加して、82,906百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) (百万円)(前年同期比)
建設事業	141,479	151,793(7.3%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) (百万円)(前年同期比)
建設事業	116,677	124,376(6.6%増)
開発事業	1,348	738(45.3%減)
その他の事業	4,090	5,957(45.6%増)
合計	122,116	131,072(7.3%増)

(注) 1　開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
2　当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
3　受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高及び施工高の状況

①　受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別		期首繰越高(百万円)	期中受注高(百万円)	計(百万円)	期中売上高(百万円)	期末繰越高			期中施工高(百万円)
							手持高(百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
前中間会計期間(自平成16年４月１日 至平成16年９月30日)	建設事業	土木	(237,237) 237,022	65,581	302,603	53,129	249,474	17.0	42,443	70,030
		建築	(142,257) 142,186	64,660	206,846	56,707	150,138	25.0	37,495	70,340
		計	(379,494) 379,208	130,241	509,449	109,836	399,613	20.0	79,938	140,370
	開発事業等		2,822	1,423	4,245	1,523	2,721	—	—	—
	合計		(382,316) 382,030	131,664	513,695	111,360	402,334	—	—	—
当中間会計期間(自平成17年４月１日 至平成17年９月30日)	建設事業	土木	(275,936) 278,144	70,933	349,078	59,341	289,736	14.1	40,991	73,037
		建築	(112,172) 112,625	70,113	182,738	56,365	126,373	19.3	24,337	60,917
		計	(388,109) 390,769	141,047	531,816	115,707	416,109	15.7	65,329	133,955
	開発事業等		2,922	1,297	4,219	915	3,304	—	—	—
	合計		(391,031) 393,692	142,344	536,036	116,623	419,413	—	—	—
前事業年度(自平成16年４月１日 至平成17年３月31日)	建設事業	土木	(237,237) 236,670	197,567	434,237	158,300	275,936	9.9	27,295	160,054
		建築	(142,257) 141,990	126,541	268,532	156,359	112,172	17.6	19,785	152,282
		計	(379,494) 378,660	324,108	702,769	314,660	388,109	12.1	47,081	312,336
	開発事業等		2,822	2,799	5,621	2,699	2,922	—	—	—
	合計		(382,316) 381,482	326,908	708,391	317,359	391,031	—	—	—

(注) 1　前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含む。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれる。

2　期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3　期中施工高は(期中売上高＋期末繰越施工高－前期末繰越施工高)に一致する。
なお、期首繰越高の上段(　)内表示額は前事業年度における期末繰越高を表わし、下段表示額は、当該中間会計期間(事業年度)の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

4　期中受注工事高のうち海外工事の割合は、前中間会計期間8.4%、当中間会計期間6.0%でそのうち請負金額20億円以上の主なものは次のとおりである。

前中間会計期間	Taipei Container Port Company Ltd.	台北港コンテナターミナル工事その１浚渫・埋立工事	(台湾)
当中間会計期間	Keppel Land International Ltd.	ケッペル斜張橋工事	(シンガポール)

② 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	土木工事	34,051	10,236	8,841	16.6	53,129
	建築工事	6,406	42,046	8,254	14.6	56,707
	計	40,458	52,282	17,096	15.6	109,836
当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	土木工事	33,277	12,764	13,299	22.4	59,341
	建築工事	3,541	47,475	5,349	9.5	56,365
	計	36,819	60,239	18,649	16.1	115,707

(注) 1　海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
東南アジア	91.1	89.5
その他	8.9	10.5
計	100	100

2　完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

大田区	平和島運河埋立工事（その１）
四国地方整備局	新宇治川放水路トンネル第一工事
㈱上組	㈱上組東京中央埠頭 (仮称)東京多目的物流センター及び 東京コンテナターミナル建設工事
㈱モリモト	(仮称)クレッセント潮見台新築工事
Vocational Training Council	チンイー職業訓練センター建設工事

当中間会計期間完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

四国中央市	川之江西部臨海土地造成工事
日本道路公団	北関東自動車道岩瀬インターチェンジ工事
日本橋浜町三丁目西部地区 市街地再開発組合	日本橋浜町三丁目西部地区第一種市街地 再開発事業施設建築物建設工事
福山通運㈱	（仮称）福山通運㈱ 広島流通センター新築工事
シンガポール政府	DTSS-T02下水道設計施工工事
Housing & Development Board	トアパヨ再開発建築工事

3　完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前中間会計期間　　該当事項なし

当中間会計期間　　該当事項なし

③　手持工事高（平成17年９月30日現在）

区分	国内(百万円)		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁	民間		
土木工事	168,196	37,040	84,499	289,736
建築工事	17,095	99,119	10,157	126,373
計	185,292	136,160	94,657	416,109

手持工事のうち請負金額60億円以上の主なものは、次のとおりである。

関東地方整備局（港湾・空港）	東京国際空港Ｄ滑走路建設外工事	平成21年２月完成予定
八重洲開発特定目的会社	Brillia Grande みなとみらい新築工事	平成19年11月完成予定
Jurong Town Corporation	ジュロンアイランド第四期・チュアスビュー埋立拡張工事	平成20年５月完成予定
Jurong Town Corporation	ジュロンアイランド第三期３Ｂ埋立工事	平成18年11月完成予定
Vivocity Pte Ltd	ハーバーフロントモール建築工事	平成18年10月完成予定

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

(建設事業)

当社グループは、ブランド技術の開発・改良・展開を通じて社会に貢献していくことを研究開発の基本方針として掲げ、(1)新規市場開拓に向けた技術開発、(2)特定プロジェクトに向けた技術支援、(3)従来市場確保に向けた技術開発及び改良、の３つを重点取り組み方針に、リソースを集中させ短期間で成果を挙げることを目指している。

当中間連結会計期間は、①環境・リサイクル分野、②防災・リニューアル分野、③食品・医療・物流エンジニアリングの３分野を重点分野として研究開発を進めている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、662百万円であった。

また、当中間連結会計期間における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

(1)変形追随遮水工法「クレイガード工法」の高度化

廃棄物最終処分場の遮水工の構造および維持管理基準が平成10年の改正命令により明確化され、海面処分場において同基準を満足する工法として本工法が開発され、当中間連結会計期間にはさらなる技術の高度化を目指し、(独)港湾空港技術研究所および横浜国立大学との共同研究を実施している。

(2)沿岸域における環境再生技術の開発

生物共生護岸、アマモ場や海藻場の造成技術の開発を推進している。また、生態系モデルに基づく水質改善予測手法の解析精度のさらなる向上を図っている。アマモ場造成に関しては種子造成技術を開発し、当中間連結会計期間には実海域においてその有効性を確認した。これらの技術により東京湾蘇生プロジェクト等、自然再生事業への営業展開を積極的に行う予定である。

(3)土壌汚染対策技術の開発

土壌汚染対策のうち、鉛を高濃度に含む射撃場の汚染対策は、大きな課題となっている。そこで、射撃場の汚染土壌対策として、土壌と鉛の比重差を利用することにより、土壌中の鉛散弾を除去する技術を確立した。

今後、環境省による射撃場の土壌汚染対策のガイドライン策定をにらみながら、営業展開を図って行く。

(4)底質環境浄化技術「P-Cute」の開発

これまで海洋工事で培ってきた豊富な技術と経験に基づき、海域・河川・湖沼の多種多様な底質環境問題に対応できる底質浄化システム「P-Cute」を開発した。本技術は、汚染された底質を除去した後に無害化する技術と、覆砂などを用いて原位置で改質する技術、さらに、生物生息環境を創造する覆砂技術や濁水処理技術などの関連技術から構成され、海域・湖沼の底質浄化、浚渫から無害化までのあらゆる環境浄化事業トータルエンジニアリングへの適用が期待されている。当中間連結会計期間に現場適用した工法を以下に示す。

①「スラリーＢＯＸ覆砂工法」の実用化

水産資源の生息環境の保全・創造を目的として、水底環境の悪化を覆砂技術で改善する「スラリーBOX覆砂工法」

を開発し、現地実証実験でその有効性を確認した。本工法は通常の砂質土のみの覆砂に加え、従来式の覆砂工法では困難であった現地底質と覆砂材とを混合することができ、対象とする生物生息に適した粒度調整(底質改善)が可能な覆砂技術で、生産力が低下した漁場の生産力回復や水産資源生息場の環境改善に有効な工法として関係者から注目されている。当中間連結会計期間は干潟再生工事に適用した。

②泥土の連続処理技術「エコスクリューシステム」の実用化

本システムは高含水比の土(泥土)を連続的に脱水し、土の減容化と強度増加をはかることで土のリサイクルが可能となる脱水処理システムである。前連結会計年度に港湾浚渫土の処理工事に適用され、その後、泥土圧シールド工事の掘削土など陸上の土砂への適用性拡大をはかり、当中間連結会計期間にはシールド工事における掘削土処理工事に適用した。本処理システムは、リサイクル気運の高揚や環境対策を背景として今後ますます重要性が増す分野であり、多くの受注が見込まれる。

③「管路処理システムによる粒状化処理工法」の実用化

本工法は、含水比が高く軟弱な浚渫土砂に、管路ミキサを用いて固化材と疎水化剤(水溶性ポリマー)等の含水比調整材を添加・混練し、粒状に改良する工法である。港湾整備事業等で発生する浚渫土砂は、従来埋立地に投入していたが、最近ではその受け入れ容量は逼迫しており、沿岸域の自然再生事業や海域環境創造事業へ、リサイクル材としての活用が期待されている。当中間連結会計期間は、浚渫土砂のリサイクル工事として２現場に適用した。

(5)煙突解体用自動昇降システムの実用化

煙突外周の仮設足場内にホイストクレーンを備えたフレームとリフトアップ装置を組み込んだ煙突解体用自動昇降システムを開発した。当中間連結会計期間には煙突解体工事として２現場に適用されその性能を確認した。フレーム全体を昇降させることで、大型のクレーンが不要になり、煙突除染ロボットや煙突躯体解体時の圧砕機を吊り下げての作業、足場資材の上げ下ろし作業を行うことができる。本システムを実用化したことで狭隘敷地の煙突や高い煙突を効率的・安全に解体することが可能になり、さまざまな工事条件に応じた最適な煙突除染・解体方法の提案が可能となった。

(6)既設構造物直下の液状化対策「曲がり削孔工法」の実用化

「曲がり削孔工法」は、地盤内を３次元的なカーブを描いて削孔し、既設構造物直下地盤を液状化対策する技術として開発し、供用中の旧法適用タンク基礎の耐震補強工事、道路橋脚等の基礎杭間など狭隘な場所の液状化対策工事に適用され、当中間連結会計期間には防潮水門基礎の液状化対策工事に適用した。引き続き、新たな分野での受注を目指し積極的な営業展開を行う。

(7)津波防災検討システムの高度化

津波による人的被害の定量的推定を可能とするため、津波防災検討システムの一つとして前連結会計年度に開発した津波浸水時の避難行動シミュレーションシステムを高度化した。津波発生時期(夏・冬)、津波発生時間帯(昼・夜)や地震動による街路閉塞、避難者の年齢、危険道路の回避といった要素を考慮することにより、より現実に近い被害評価が可能となった。これまでに開発してきた津波浸水シミュレーションおよびGISによる資産被害の評価システムと組み合わせ、地域の実情を踏まえた形で、防災施設建設，耐震補強やリニューアル事業の提案を行なうことが可能となり、津波防災対策検討ツールとして引き続き活用していく。

(8)耐震補強工法「ポータル・グリッド工法」の開発

建物を使いながらの補強が可能である耐震補強工法としてＨ形鋼フレームを外付けするポータル・グリッド工法

は、従来の耐震壁の増設や鉄骨ブレースの設置による補強と異なり、ブレースのない開放的なファサードが確保でき、従来工法よりも工期短縮・コストダウンが可能である。大阪大学とＰＧ耐震システム研究会４社にて、(財)日本建築総合試験所の建築技術証明を取得した。現在までに、事務所・病院・共同住宅の３用途に適用した。

(9)超高強度材料(Fc120N/mm2、SD685)を用いた構造設計ガイドラインの開発

超高強度材料を用いた超高層RC建物の構造設計法に関する共同研究会(超高強度ＲＣ研究会15社)は、設計基準強度が120(N/mm2)クラスのコンクリートと柱主筋に降伏強度が685(N/mm2)クラスの高強度鉄筋を用いた超高層RC建物の構造設計ガイドラインを作成した。研究会ではガイドラインに従って50階、55階、および60階建ての3種類の超高層集合住宅モデル建物の詳細な試設計を終了している。今後、高さ200m級の超高層RC建物の構造設計にこのガイドラインを活かしていく。

(10)高強度コンクリート爆裂対策

これまでに開発したコンクリート面外部被覆方式による爆裂対策の発展形として、外殻プレキャスト(Pca)に繊維を混入し、外殻部分の耐火性能により100N/mm2級の高強度コンクリートの爆裂を抑制する方法を開発する。第１段階では、繊維種類、混入量、混入方法およびコンクリート強度を要因とした要素実験を実施し、その結果を踏まえ、実製造・施工を実証するとともに、実大レベルの柱試験体による３時間載荷加熱実験を実施し、爆裂抑制効果および軸力保持能力を検証する。なお、外殻PCa製造は、流し込み成形と遠心成形の両方について実証する。

(11)コンクリート構造物の非破壊診断技術の開発

近年，コンクリート構造物の補修・補強などのメンテナンス市場の増加が予想されるなか、鉄筋コンクリート構造物の劣化状態を非破壊で診断する技術を開発し、室内実験にて有効性を確認した。この技術は電磁誘導加熱によりコンクリート内部の鉄筋を非破壊で加熱することによって、コンクリート表面温度の変化を赤外線サーモグラフィで計測することによって構造物内部の欠陥を診断するものであり、他の非破壊診断技術にくらべ広範囲測定可能な診断方法である。今後、実構造物でのフィールド実験を行い、有効性を確認するとともに、実用化に向けた検討を行う予定である。

(12)「３次元動体位置管理システム」の開発

倉庫、工場等の建物内で移動する動体の位置情報を、天井と動体側に取り付けた受発信機から発する超音波ならびに赤外線を利用した３次元計測方式により取得し、３次元で生成した建物モデル内にリアルタイムに取り込み表示する、動体位置管理システムを開発した。その基本システムを用いて、製品工場内で稼働するフォークリフトの稼働状況確認や実績データの収集、加工による場内物流の調査を実施し、改善案の提示を行った。加えて、フォークリフトが掴むパレットに情報(バーコード)を持たせ、その動きを管理することによる工場内の在庫管理(入出荷指示、在庫確認等)システムの開発提案を行っている。

(13)酵素脱臭システム

酵素脱臭システムは、当社が蓄積して来た脱臭技術の最新システムである。畜産分野では施設内で発生する大量の臭気を分解処理する技術が求められている。特に、養鶏施設では鳥インフルエンザの発生を受け閉鎖型施設への変換が求められていると共に規模拡大が進んでおり、臭気対策が必要不可欠とされている。酵素脱臭システムは鶏舎における臭いを効果的に安価に分解する技術として開発したものである。酵素脱臭を切り口に建築・土木の技術を連係させ、敷地造成、排水設備、鶏舎、選別施設、物流施設まで、工事受注を目的に営業展開を進めている。

(14)洗えるバイオクリーンルーム

最先端医療分野では運用者の高度で複雑な要望に適確に対応できる建設技術が求められている。当社グループは、平成17年4月国立大学法人三重大学医学部と共同開発により医学部附属病院内に医療施設では最高ランクであるクラス100の清浄度を持つ、国内で初めての「減菌洗浄可能な無菌病室」をリニューアル手法により完成させた。感染症の予防対策として高度医療機関だけでなく、様々な分野への幅広い要望に対応できる技術である。病室での臨床使用において優れた機能が実証できたことから病院への普及を進めるとともに、技術適用対象を拡げ営業活動を展開中である。

(15)「シャークビット工法」の実用化

平成15年度に開発したシャークビット工法を岡山県の共同溝工事に初導入した。この工事は現地土質が礫質土であることからビットの割れ・欠けが予測され、また重要構造物の直下を横断する場合、磨耗ビットによる掘進は地盤沈下や隆起を誘発する可能性があることから、安全かつ迅速にビット交換のできるシャークビット工法が採用された．今後は，更なる改良により適用範囲を広げ、積極的な技術提案を行っていく。なお本工法はＪＦＥエンジニアリング㈱との共同開発である。

(16)携帯電話網利用の広域現場監視ネットワークシステムの実用化

関西国際空港二期空港島埋立工事において、携帯電話網を利用した広域現場ネットワークを構築し、広範囲に施工状況を遠隔監視するシステムを実用化した。これにより、重ダンプ、ブルドーザ、転圧ローラなど各種施工機械の遠隔監視、帳票作成の迅速化が可能になった。今後も現場施工管理の迅速化・省力化を目的に積極的に現場適用し、普及を図る予定である。なお、本システムは当中間連結会計期間の第7回国土技術開発賞に「関西国際空港用地造成転圧締固めシステム」として入賞した。

(17)技術評価証の取得

ポータル・グリッド工法の開発：建築技術性能証明(日本建築総合試験所)

(開発事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

第３　【設備の状況】

１　【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２　【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

(注)　「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨、定款に定めている。

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成17年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成17年12月９日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	463,547,285	491,527,820	東京証券取引所市場第１部 名古屋証券取引所市場第１部 大阪証券取引所市場第１部	―
計	463,547,285	491,527,820	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第341条ノ２の規定に基づき新株予約権付社債を発行している。

五洋建設株式会社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) (平成17年５月11日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成17年９月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	46	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,980,535（注１）	―
新株予約権の行使時の払込金額(円)	164.40（注２）	―
新株予約権の行使期間	自　平成17年５月12日 至　平成19年５月10日	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　164.40（注２） 資本組入額　（注３）	―
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき繰上償還する場合、または期限の利益を喪失した場合には、以後、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。	―
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ２第４項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	―
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,600	―

(注) １ 本新株予約権付社債の残高を発行価格で除して得られた最大整数で表示している。

２ ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき１株当たりの額(以下「転換価額」という。)の修正

本新株予約権付社債の発行後、平成17年６月10日を初回とする毎月第２金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の５連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの５連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記③の転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が135.6円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③による調整及び下記②による修正を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が261.6円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記③による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

②上記①による修正の結果、決定日価額が一度でも下限転換価額と同額となるかまたは下限転換価額を下回った場合には、翌月の決定日以降、下限転換価額は、108.5円(ただし、下記③による調整を受ける。)に修正される。

③転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。なお、転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額}=\text{調整前転換価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新発行・処分株式数}\times\text{１株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新発行・処分株式数}}$$

３ 発行価格に0.5を乗じ、１円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年４月１日～平成17年９月30日(注)	68,282	463,547	5,200	25,770	5,200	7,700

(注) 1 新株予約権の行使による増加である。
2 なお、平成17年10月１日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,980千株、資本金が2,300百万円、資本準備金が2,300百万円増加している。

(4) 【大株主の状況】

平成17年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海１－８－１１	25,711	5.55
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内１－３－３	14,119	3.05
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド(常任代理人モルガン・スタンレー証券株式会社東京支店)	25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND(渋谷区恵比寿４－２０－３)	13,648	2.94
明治安田生命保険相互会社	新宿区西新宿１－９－１	13,312	2.87
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿１－２６－１	12,226	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町２－１１－３	11,860	2.56
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内１－２－１	8,567	1.85
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｂ口)	中央区晴海１－８－１２	8,266	1.78
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町１－２－１０	7,811	1.69
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲１－２－１	6,940	1.50
計	―	122,461	26.41

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　99,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　462,555,000	462,385	―
単元未満株式	普通株式　893,285	―	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	463,547,285	―	―
総株主の議決権	―	462,385	―

(注) 1　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が168,000株含まれている。
なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数168個を含めていない。
2　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式563株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
五洋建設株式会社	文京区後楽２－２－８	99,000	―	99,000	0.0
計	―	99,000	―	99,000	0.0

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が2,000株ある。
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めているが、当該株式に係る議決権の数2個は「議決権の数」の欄には含めていない。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	203	179	174	168	175	209
最低(円)	171	152	157	160	153	169

(注)　東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５　【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
現金預金	※１	57,182		83,230		70,380	
受取手形・完成工事未収入金等		79,164		70,036		101,537	
未成工事支出金等		84,992		72,140		50,594	
たな卸不動産		37,834		39,444		37,225	
未収入金		27,478		21,396		22,063	
その他	※２	18,934		15,474		16,652	
貸倒引当金		△840		△839		△1,145	
流動資産合計		304,745	69.7	300,884	73.0	297,309	72.3
Ⅱ 固定資産							
１ 有形固定資産							
土地	※３	44,363		36,033		36,395	
その他	※４	37,709		33,125		34,804	
有形固定資産合計		82,072		69,158		71,199	
２ 無形固定資産		543		541		544	
３ 投資その他の資産							
投資有価証券	※５	20,576		24,959		22,981	
その他		36,180		22,514		25,841	
貸倒引当金		△6,671		△5,811		△6,553	
投資その他の資産合計		50,086		41,663		42,269	
固定資産合計		132,703	30.3	111,363	27.0	114,012	27.7
資産合計		437,448	100.0	412,248	100.0	411,322	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
支払手形・工事未払金等		103,934		96,656		115,294	
短期借入金	※６	108,308		90,004		114,309	
社債(１年以内償還予定)		200		—		200	
未成工事受入金等		66,530		53,872		40,254	
引当金		2,368		3,005		2,919	
その他		23,803		20,656		23,934	
流動負債合計		305,145	69.8	264,195	64.1	296,911	72.2
Ⅱ　固定負債							
新株予約権付社債		1,200		4,600		—	
長期借入金	※７	67,586		70,114		50,728	
土地再評価に係る繰延税金負債		5,774		3,317		3,270	
退職給付引当金		6,399		6,646		6,513	
役員退職慰労引当金		394		396		441	
開発事業損失引当金		3,915		—		—	
連結調整勘定		719		239		479	
その他		5,902		5,008		5,331	
固定負債合計		91,892	21.0	90,323	21.9	66,765	16.2
負債合計		397,038	90.8	354,519	86.0	363,676	88.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		2	0.0	4	0.0	5	0.0
(資本の部)							
Ⅰ　資本金		19,970	4.6	25,770	6.3	20,570	5.0
Ⅱ　資本剰余金		12,006	2.7	17,806	4.3	12,606	3.1
Ⅲ　利益剰余金		△2,437	△0.5	4,546	1.1	6,132	1.5
Ⅳ　土地再評価差額金		8,416	1.9	4,835	1.2	4,766	1.2
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		2,290	0.5	4,604	1.1	3,411	0.8
Ⅵ　為替換算調整勘定		168	0.0	172	0.0	162	0.0
Ⅶ　自己株式		△6	△0.0	△10	△0.0	△9	△0.0
資本合計		40,407	9.2	57,724	14.0	47,640	11.6
負債、少数株主持分及び資本合計		437,448	100.0	412,248	100.0	411,322	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
Ⅰ 売上高							
完成工事高		116,677		124,376		334,802	
開発事業等売上高		5,438		6,695		10,463	
売上高計		122,116	100.0	131,072	100.0	345,266	100.0
Ⅱ 売上原価							
完成工事原価		106,923		113,728		302,466	
開発事業等売上原価		5,918		6,440		10,761	
売上原価計		112,841	92.4	120,168	91.7	313,228	90.7
売上総利益							
完成工事総利益		9,753		10,648		32,335	
開発事業等総利益		—		255		—	
開発事業等総損失		479		—		297	
売上総利益計		9,274	7.6	10,904	8.3	32,038	9.3
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※１	10,225	8.4	10,124	7.7	20,038	5.8
営業利益		—	—	779	0.6	11,999	3.5
営業損失		951	△0.8	—	—	—	—
Ⅳ 営業外収益							
受取利息・有価証券利息		110		177		219	
受取配当金		148		235		226	
連結調整勘定償却額		243		239		483	
持分法による投資利益		19		157		57	
不動産賃貸料		102		124		212	
その他		117		124		258	
営業外収益計		743	0.6	1,058	0.8	1,457	0.4
Ⅴ 営業外費用							
支払利息		1,807		1,755		3,730	
為替差損		232		207		461	
その他		105		369		400	
営業外費用計		2,145	1.7	2,332	1.8	4,592	1.3
経常利益		—	—	—	—	8,864	2.6
経常損失		2,353	△1.9	494	△0.4	—	—

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
Ⅵ 特別利益							
前期損益修正益	※２	343		330		168	
厚生年金基金解散益		12,501		—		12,501	
その他特別利益	※３	171		100		820	
特別利益計		13,016	10.6	430	0.3	13,490	3.9
Ⅶ 特別損失							
前期損益修正損	※４	—		0		200	
減損損失	※５	8,323		286		8,323	
固定資産売却損	※６	—		—		902	
関係会社開発事業損失		—		—		2,152	
たな卸不動産評価損		—		559		—	
その他特別損失	※７	379		411		1,276	
特別損失計		8,702	7.1	1,257	1.0	12,854	3.7
税金等調整前中間(当期)純利益		1,959	1.6	—	—	9,500	2.8
税金等調整前中間(当期)純損失		—	—	1,321	△1.1	—	—
法人税、住民税及び事業税		366	0.3	555	0.4	1,492	0.4
法人税等調整額		4,156	3.4	△357	△0.3	5,648	1.7
少数株主損失		3	0.0	2	0.0	0	0.0
中間(当期)純利益		—	—	—	—	2,359	0.7
中間(当期)純損失		2,560	△2.1	1,517	△1.2	—	—

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			10,106		12,606		10,106
Ⅱ　資本剰余金増加高							
新株予約権の行使による増加高			1,900		5,200		2,500
Ⅲ資本剰余金中間期末(期末)残高			12,006		17,806		12,606
(利益剰余金の部)							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			889		6,132		889
Ⅱ　利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		—		—		2,359	
土地再評価差額金取崩額		—	—	—	—	2,883	5,243
Ⅲ　利益剰余金減少高							
中間(当期)純損失		2,560		1,517		—	
土地再評価差額金取崩額		766	3,326	69	1,586	—	—
Ⅳ　利益剰余金中間期末(期末)残高			△2,437		4,546		6,132

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益・損失(△)		1,959	△1,321	9,500
減価償却費		2,413	2,039	4,622
減損損失		8,323	286	8,323
連結調整勘定償却額		△243	△239	△483
貸倒引当金の増加・ 減少(△)額		△352	△1,047	△166
賞与引当金の増加・ 減少(△)額		192	347	△23
退職給付引当金の増加・ 減少(△)額		△1,329	132	△1,215
開発事業整理損失 引当金の増加・減少(△)額		△143	—	△486
開発事業損失引当金の 増加・減少(△)額		△65	△147	△3,832
工事損失引当金の増加・ 減少(△)額		—	△128	686
受取利息及び受取配当金		△259	△412	△445
支払利息		1,993	1,925	4,094
為替差損・益(△)		559	470	531
持分法による投資損失・ 利益(△)		△19	△157	△57
有形固定資産 売却損・益(△)		12	△6	704
有価証券・投資有価証券 売却損・益(△)		8	—	9
有価証券・投資有価証券 評価損		12	117	19
売上債権の減少・ 増加(△)額		26,479	31,501	4,102
未成工事支出金の減少・ 増加(△)額		△32,440	△22,033	3,007
たな卸資産の減少・ 増加(△)額		1,588	421	1,029
仕入債務の増加・ 減少(△)額		△7,046	△18,675	4,344
未成工事受入金の増加・ 減少(△)額		15,221	13,617	△11,054
未収入金の減少・ 増加(△)額		△4,576	672	838
その他		△3,393	△1,342	2,541
小計		8,895	6,021	26,590
利息及び配当金の受取額		267	460	388
利息の支払額		△2,091	△1,910	△4,102
法人税等の支払額		△682	△1,094	△1,003
営業活動による キャッシュ・フロー		6,389	3,477	21,872

		前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券・投資有価証券 の取得による支出		△93	△138	△632
有価証券・投資有価証券 の売却による収入		635	16	817
有形固定資産の取得 による支出		△638	△623	△1,384
有形固定資産の売却 による収入		326	187	9,107
貸付けによる支出		△1,217	△61	△968
貸付金の回収による収入		44	927	621
その他		△831	1,729	△1,796
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,774	2,036	5,765
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加・ 減少(△)額		△1,064	△15,227	△7,996
長期借入れによる収入		14,130	41,533	21,140
長期借入金の返済 による支出		△23,678	△31,224	△34,599
新株予約権付社債の 発行による収入		5,000	15,000	5,000
社債の償還による支出		—	△200	—
配当金の支払額		△1	△0	△1
その他		△39	△263	△48
財務活動による キャッシュ・フロー		△5,653	9,617	△16,506
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△586	△499	△558
Ⅴ 現金及び現金同等物 の増加・減少(△)額		△1,625	14,631	10,574
Ⅵ 現金及び現金同等物 の期首残高		57,700	68,274	57,700
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		56,075	82,906	68,274

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項	すべての子会社(26社)を連結している。 主要な連結子会社名。 五栄土木㈱ 洋伸建設㈱ 九州洋伸建設㈱ ペンタビルダーズ西日本㈱ ペンタビルダーズ㈱ 警固屋船渠㈱	すべての子会社(26社)を連結している。 主要な連結子会社名。 五栄土木㈱ 洋伸建設㈱ 九州洋伸建設㈱ ペンタビルダーズ西日本㈱ ペンタビルダーズ㈱ 警固屋船渠㈱ 新規に設立した子会社五洋科技信息咨詢(深セン)有限公司について新たに連結の範囲に含めることとした。	すべての子会社(25社)を連結している。 主要な連結子会社名。 五栄土木㈱ 洋伸建設㈱ 九州洋伸建設㈱ ペンタビルダーズ西日本㈱ ペンタビルダーズ㈱ 警固屋船渠㈱ なお、㈱ペンタトラベルサービスは会社清算結了により連結の範囲から除外した。
2　持分法の適用に関する事項	すべての関連会社(６社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 計測情報システム㈱ 大森ビル㈱ 博多海洋開発㈱ ㈱グリーンポート ジャイワット㈱ ジェイエイ岐阜アグリ開発㈱ 株式の取得によりジェイエイ岐阜アグリ開発㈱が関連会社になったため、新たに持分法適用の範囲に含めた。	すべての関連会社(５社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 計測情報システム㈱ 大森ビル㈱ ㈱グリーンポート ジャイワット㈱ ジェイエイ岐阜アグリ開発㈱	すべての関連会社(５社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 計測情報システム㈱ 大森ビル㈱ ㈱グリーンポート ジャイワット㈱ ジェイエイ岐阜アグリ開発㈱ 株式の取得によりジェイエイ岐阜アグリ開発㈱が関連会社になったため、新たに持分法適用の範囲に含めた。また、博多海洋開発㈱は会社清算結了により連結の範囲から除外した。
3　連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社のうちペンタオーシャン・ドレッジング・パナマ社他６社を除く在外子会社の中間決算日は６月30日である。中間連結財務諸表作成にあたっては上記各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。ただし、７月１日から中間連結決算日９月３０日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一である。	同左	連結子会社のうちペンタオーシャン・ドレッジング・パナマ社他６社を除く在外子会社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。 たな卸資産 未成工事支出金等 個別法による原価法 たな卸不動産 個別法による原価法 ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。 在外連結子会社は主に定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	無形固定資産及び長期前払費用 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。	無形固定資産及び長期前払費用 同左	無形固定資産及び長期前払費用 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用処理している。	同左	同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込みを加味して計上している。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 同左
	賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左
	―――――――	工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。	工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
	開発事業整理損失引当金 開発事業を営む関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上している。	―――――――	―――――――

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。 会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、確定給付企業年金制度への移行を前提とし、平成15年１月17日付で五洋建設厚生年金基金の代行部分の返上について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたため、前々連結会計年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号)第47－２項に定める経過措置を適用した。 その後、同厚生年金基金及び母体企業関係者により構成する年金制度委員会、理事会、代議員会にて、代行返上後の厚生年	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。 会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。 会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 平成16年５月24日付で厚生労働大臣へ申請していた五洋建設厚生年金基金の解散は、平成16年６月30日付で認可された。 これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益として、12,501百万円を特別利益に計上している。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	金基金制度について検討を続けてきたが、①母体企業をはじめ各設立事業所において、今後、新規加入員の増加が見込めない、②受給権者の増加は避けようがなく、成熟度が急激に上昇する、③確定給付企業年金制度に移行する場合、資金の一括拠出又は掛金の大幅な引き上げが必要となり、資金負担が増大する等の理由により、確定給付企業年金制度への移行は見送らざるを得ず、厚生年金基金は解散を選択する以外に方法がないとの結論に至った。 これを受けて、平成16年５月21日付で五洋建設厚生年金基金解散に関する代議員会の議決が行われ、平成16年５月24日付で取締役会決議が行われるとともに、厚生労働大臣へ同厚生年金基金の解散認可申請を行い、平成16年６月30日付で認可された。 これにより、当中間連結会計期間において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益として、12,501百万円を特別利益に計上している。		
	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく中間期末要支給額を計上している。	役員退職慰労引当金 同左	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。
	開発事業損失引当金 開発事業損失に備えるため、開発事業を営む関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し損失見込額を計上している。	―――――――	開発事業損失引当金 開発事業損失に備えるため、開発事業を営む関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し損失見込額を計上している。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。	ヘッジ会計の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(7) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額10億円以上で且つ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 46,745百万円 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額１億円以上で、かつ工期が１年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 45,501百万円 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える」工事に変更した。この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して完成工事高は2,740百万円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ108百万円増加し、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ108百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。 消費税等の会計処理 同左	長期請負工事の収益計上処理 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額10億円以上で且つ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 97,793百万円 消費税等の会計処理 同左
5　(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基	――――――――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基

準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)が平成16年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、税金等調整前中間純利益は8,323百万円減少している。 　なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。		準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)が平成16年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ77百万円増加し、税金等調整前当期純利益は8,226百万円減少している。 　また、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。 　なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 「未収入金」については、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は流動資産の「その他」に20,996百万円含まれている。 (中間連結損益計算書関係) １　「投資有価証券売却益」については、前中間連結会計期間において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため「その他特別利益」に含めて表示している。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券売却益」の金額は14百万円である。 ２　「貸倒引当金取崩益」については、前中間連結会計期間において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため「前期損益修正益」に含めて表示している。なお、当中間連結会計期間の「貸倒引当金取崩益」の金額は333百万円である。 ３　「固定資産売却損」については、前中間連結会計期間において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため「その他特別損失」に含めて表示している。なお、当中間連結会計期間の「固定資産売却損」の金額は54百万円である。 ４「滞留債権貸倒引当金繰入額」については、前中間連結会計期間において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため「その他特別損失」に含めて表示している。なお、当中間連結会計期間の「滞留債権貸倒引当金繰入額」の金額は103百万円である。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「未収入金の減少・増加(△)額」については、金額の重要性が増したため区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に8,957百万円含まれている。	(中間連結貸借対照表関係) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなす改正規定が平成16年12月１日付で施行されたことに伴い、前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業有限責任組合等への出資金を、当中間連結会計期間においては投資その他の資産の「投資有価証券」に含めている。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資金は200百万円であり、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資金は200百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する連結会計年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。 これにより、販売費及び一般管理費が152百万円増加し、営業損失及び経常損失がそれぞれ同額増加するとともに、税金等調整前中間純利益が同額減少している。 なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。	―――――――	―――――――

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	前連結会計年度末 (平成17年３月31日)
１　有形固定資産減価償却累計額 72,555百万円	１　有形固定資産減価償却累計額 73,470百万円	１　有形固定資産減価償却累計額 72,385百万円
２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※１現金預金(預金)　50百万円 ※２その他(有価証券)　21 ※５投資有価証券　1,866 計　1,938	２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※２その他(有価証券)　91百万円 ※５投資有価証券　2,224 計　2,315	２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※２その他(有価証券)　71百万円 ※５投資有価証券　2,095 計　2,166
３　下記資産は、※７長期借入金27百万円、※６短期借入金(長期借入金よりの振替分を含む)228百万円の担保に供している。 ※１現金預金(預金)　200百万円 ※３土地　101 ※４その他(建物等)　111 計　412	３　下記資産は、※６短期借入金(長期借入金よりの振替分を含む)727百万円の担保に供している。 ※１現金預金(預金)　200百万円 ※３土地　101 ※４その他(建物)　104 計　405	３　下記資産は、※７長期借入金41百万円、※６短期借入金(長期借入金よりの振替分を含む)300百万円の担保に供している。 ※１現金預金(預金)　200百万円 ※４その他(建物)　105 ※３土地　101 ※５投資有価証券　5 計　412
４　保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,978 百万円 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 計　2,236 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱アーバンコーポレイション　256百万円 ㈱モリモト　221 ㈱ゴールドクレスト　519 ㈱ジョイント・コーポレーション　176 計　1,174 ―――――――	４　保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,893 百万円 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 計　2,151 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱ジョイント・コーポレーション及び㈱エルカクエイ　381百万円 ㈱エイビス　89 ㈱ゴールドクレスト　17 計　489 ５　当社においては必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。 当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	４　保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,893 百万円 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 計　2,151 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱ゴールドクレスト　249百万円 ㈱ジョイント・コーポレーション　54 ㈱モリモト　5 計　308 ―――――――

次へ

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

１　売上高の著しい季節的変動
当社グループの売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期に季節的変動がある。

２　※１このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当	3,087百万円
賞与引当金繰入額	579
退職給付費用	660
貸倒引当金繰入額	204
役員退職慰労引当金繰入額	53

３　※２前期損益修正益の内訳は次のとおりである。

貸倒引当金戻入益	333百万円
その他	9
計	343

４　※３その他特別利益のうち、固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

機械他	41百万円

５　――――――――――

６　※５減損損失
当中間連結会計期間において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。

地域	九州地区	その他の地区
主な用途	ゴルフ場（１件）	遊休不動産（12件）
減損損失(百万円)	土地等 6,521 建物等 1,684	土地 117

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。
ゴルフ事業の著しい収益性の悪化や近年の地価下落により、上記資産グループ及び資産の帳簿価額を

当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

１　売上高の著しい季節的変動
同左

２　※１このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当	3,160百万円
賞与引当金繰入額	627
退職給付費用	582
貸倒引当金繰入額	0
役員退職慰労引当金繰入額	47

３　※２前期損益修正益の内訳は次のとおりである。

貸倒引当金戻入益	329百万円
その他	0
計	330

４　※３その他特別利益のうち、固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

機械他	97百万円

５　――――――――――

６　※５減損損失
当中間連結会計期間において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。

地域	関東地区
主な用途	社員寮（１件）
減損損失(百万円)	土地 81 建物 204

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。
当中間連結会計期間において、従来共用資産にグルーピングしていた上記の社員寮について売却処分

前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

１　――――――――――

２　※１このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当	6,358百万円
賞与引当金繰入額	530
退職給付費用	1,242
貸倒引当金繰入額	24
役員退職慰労引当金繰入額	100

３　※２前期損益修正益の内訳は次のとおりである。

開発事業整理損失引当金戻入益	86百万円
その他	82
計	168

４　※３その他特別利益のうち、固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

土地	107百万円
機械・運搬具・工具器具備品	62
建物・構築物	26
計	197

５　※４前期損益修正損の内訳は次のとおりである。

完成工事補償引当金不足額他	200百万円

６　※５減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。

地域	九州地区	その他の地区
主な用途	ゴルフ場（１件）	遊休不動産（12件）
減損損失(百万円)	土地等 6,521 建物等 1,684	土地 117

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。
ゴルフ事業の著しい収益性の悪化や近年の地価下落により、上記資産グループ及び資産の帳簿価額を

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,323百万円)として、特別損失に計上した。 なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の「不動産調査報告書」による評価額によっている。 また、遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格等により評価している。	の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（286百万円）として、特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約見込額により評価している。	回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,323百万円)として、特別損失に計上した。 なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の「不動産調査報告書」による評価額によっている。 また、遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格等により評価している。
７　※７その他特別損失のうち固定資産売却損の内訳は次のとおりである。	７　※７その他特別損失のうち固定資産売却損の内訳は次のとおりである。	７　※６固定資産売却損の内訳は次のとおりである。
土地　29百万円 建物　12 車輌他　11 計　54	土地　81百万円 建物　6 車輌他　2 計　90	土地　470百万円 建物・構築物　367 機械・運搬具・工具器具備品他　63 計　902

次へ

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１　現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成16年９月30日現在) 現金預金勘定　57,182百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,207 取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)　99 現金及び現金同等物　56,075	１　現金及び現金同等物の中間連結期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年９月30日現在) 現金預金勘定　83,230百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△324 現金及び現金同等物　82,906	１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年３月31日現在) 現金預金勘定　70,380百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△2,105 現金及び現金同等物　68,274
２　重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加額及び減少額は次のとおりである。 資本金増加額　1,900百万円 資本準備金増加額　1,900 新株予約権付社債減少額　3,800	２　重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加額及び減少額は次のとおりである。 資本金増加額　5,200百万円 資本準備金増加額　5,200 新株予約権付社債減少額　10,400	２　重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による増加額及び減少額は次のとおりである。 資本金増加額　2,500百万円 資本準備金増加額　2,500 新株予約権付社債減少額　5,000

前へ　次へ

(リース取引関係)

〈借主側〉

前中間連結会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
建物・構築物	40	19	20
機械・運搬具・工具器具備品	1,016	723	293
合計	1,056	742	314

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	133百万円
１年超	210
合計	344

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	75百万円
減価償却費相当額	66
支払利息相当額	5

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

当中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械・運搬具・工具器具備品他	890	690	200

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	109百万円
１年超	111
合計	220

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	70百万円
減価償却費相当額	61
支払利息相当額	3

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前連結会計年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械・運搬具・工具器具備品他	987	759	228

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	117百万円
１年超	136
合計	253

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	169百万円
減価償却費相当額	149
支払利息相当額	10

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前へ　次へ

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

(1) 時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)			当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)			前連結会計年度末(平成17年３月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	274	274	0	92	92	0	104	104	0
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	274	274	0	92	92	0	104	104	0

(2) 時価評価されていない有価証券(上記(1)の有価証券を除く)の主な内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
非上場の内国債券	149百万円	50百万円	50百万円

2　その他有価証券

(1) 時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末(平成16年９月30日)			当中間連結会計期間末(平成17年９月30日)			前連結会計年度末(平成17年３月31日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	11,427	15,273	3,846	12,005	19,720	7,714	11,738	17,461	5,723
(2) 債券									
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	381	405	23	383	432	48	382	414	32
合計	11,808	15,678	3,869	12,389	20,152	7,762	12,120	17,876	5,755

(2) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,580百万円	3,342百万円	3,588百万円
非上場の不動産投資事業匿名組合出資金	―百万円	200百万円	200百万円
非上場の優先出資証券	1,000百万円	1,000百万円	1,000百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。	同左	同左

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年４月１日～至平成16年９月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	116,677	1,348	4,090	122,116	―	122,116
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	138	3,222	3,361	(3,361)	―
計	116,677	1,486	7,313	125,477	(3,361)	122,116
営業費用	116,882	1,938	7,610	126,432	(3,365)	123,067
営業損失	205	452	297	955	4	951

当中間連結会計期間(自平成17年４月１日～至平成17年９月30日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	124,376	738	5,957	131,072	―	131,072
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	136	3,453	3,589	(3,589)	―
計	124,376	874	9,410	134,662	(3,589)	131,072
営業費用	123,423	1,284	9,191	133,899	(3,606)	130,292
営業利益又は営業損失(△)	952	△409	219	762	17	779

前連結会計年度(自平成16年４月１日～至平成17年３月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	334,802	2,367	8,096	345,266	―	345,266
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	277	7,035	7,313	(7,313)	―
計	334,802	2,645	15,132	352,579	(7,313)	345,266
営業費用	321,976	3,330	15,305	340,613	(7,347)	333,266
営業利益又は営業損失(△)	12,825	△685	△173	11,966	33	11,999

(注) １　事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業　　：土木・建築その他建設工事全般に関する事業
開発事業　　：不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業
その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

２　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

３　追加情報

前中間連結会計期間(自平成16年４月１日～至平成16年９月30日)

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する連結会計年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、営業費用が建設事業について151百万円、開発事業について0百万円、その他の事業について0百万円それぞれ増加するとともに、営業損失が建設事業について151百万円、開発事業について0百万円、その他の事業について0百万円それぞれ増加している。

４　会計処理の変更

当中間連結会計期間(自平成17年４月１日～至平成17年９月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４　会計処理基準に関する事項（７）その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える」工事に変更した。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して建設事業についての売上高は2,740百万円、営業利益は108百万円それぞれ増加している。

前連結会計年度(自平成16年４月１日～至平成17年3月31日)

固定資産の減損に係る会計基準

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、その他事業の営業費用及び営業損失は、それぞれ77百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年４月１日～至平成16年９月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	104,943	15,646	1,525	122,116	―	122,116
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	104,943	15,646	1,525	122,116	―	122,116
営業費用	104,163	16,543	2,360	123,067	―	123,067
営業利益又は営業損失(△)	780	△896	△835	△951	―	△951

当中間連結会計期間(自平成17年４月１日～至平成17年９月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,399	16,706	1,966	131,072	―	131,072
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	112,399	16,706	1,966	131,072	―	131,072
営業費用	110,900	17,404	1,987	130,292	―	130,292
営業利益又は営業損失(△)	1,498	△698	△20	779	―	779

前連結会計年度(自平成16年４月１日～至平成17年３月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	307,325	33,740	4,199	345,266	―	345,266
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	307,325	33,740	4,199	345,266	―	345,266
営業費用	292,634	34,791	5,840	333,266	―	333,266
営業利益又は営業損失(△)	14,691	△1,050	△1,640	11,999	―	11,999

(注) １　国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法　　地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域　　東南アジア　：シンガポール、香港、ベトナム

その他の地域：ブルガリア、ルーマニア、スリランカ

2　追加情報

前中間連結会計期間(自平成16年４月１日～至平成16年９月30日)

「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する連結会計年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。

これにより、日本について、営業費用が152百万円増加するとともに、営業利益が同額減少している。

3　会計処理の変更

当中間連結会計期間(自平成17年４月１日～至平成17年９月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４　会計処理基準に関する事項（７）その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える」工事に変更した。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して、日本については、売上高は2,480百万円、営業利益は103百万円それぞれ増加し、東南アジアについては、売上高は259百万円増加し、営業損失は5百万円減少している。

前連結会計年度(自平成16年４月１日～至平成17年3月31日)

固定資産の減損に係る会計基準

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、日本の営業費用は77百万円減少し、営業利益は77百万円増加している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成16年４月１日～平成16年９月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	15,646	1,525	17,172
Ⅱ　連結売上高(百万円)			122,116
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.8	1.2	14.0

当中間連結会計期間(平成17年４月１日～平成17年９月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	16,706	1,966	18,672
Ⅱ　連結売上高(百万円)			131,072
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.7	1.5	14.2

前連結会計年度(平成16年４月１日～平成17年３月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	33,740	4,199	37,940
Ⅱ　連結売上高(百万円)			345,266
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.8	1.2	11.0

(注) 1　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2　国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法　　地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域　　東南アジア　：シンガポール、香港、ベトナム

その他の地域：ブルガリア、ルーマニア、スリランカ

3　会計処理の変更

当中間連結会計期間(自平成17年４月１日～至平成17年９月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「４　会計処理基準に関する事項（７）その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える」工事に変更した。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して、東南アジアについて売上高は259百万円増加し、連結売上高は2,740百万円増加している。

(１株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１株当たり純資産額	104.52円	124.55円	120.55円
１株当たり中間(当期)純利益	―	―	6.25円
１株当たり中間(当期)純損失	7.01円	3.62円	―
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、中間純損失のため記載していない。	同左	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) １株当たり中間(当期)純損失(利益)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	―	―	2,359
中間(当期)純損失(百万円)	2,560	1,517	―
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	―
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	―	―	2,359
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	2,560	1,517	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	364,946	418,736	377,768
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第１回無担保転換社債型新株予約権付社債(残高1,200百万円)。 なお、これについての概要は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	第２回無担保転換社債型新株予約権付社債(残高4,600百万円)。 なお、これについての概要は、「第４　提出会社の状況、１　株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。	―

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　平成16年11月８日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)300百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が1,856千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金がそれぞれ150百万円増加している。 2　平成16年11月18日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)100百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が618千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金がそれぞれ50百万円増加している。	1　平成17年10月12日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)2,000百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が12,165千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,000百万円増加している。 2　平成17年10月13日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)1,600百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が9,732千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金がそれぞれ800百万円増加している。 3　平成17年10月14日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)1,000百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が6,082千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金がそれぞれ500百万円増加している。	当社は、平成17年４月25日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成17年５月11日付で発行した。その概要は次のとおりである。 (1)発行総額　15,000 百万円 (2)発行価額　額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。 (3)利率(%)　本社債には利息を付さない。 (4)払込期日　平成17年５月11日 (5)償還の方法 ①本社債は、平成19年５月11日にその総額を償還する。 ②当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。 ③当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第４金曜日までに事前通知を行った上で、翌月の第２金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で、繰上償還することができる。 ④本新株予約権付社債の社債権者は、下記(6)⑤3.により修正された転換価額が、下記(6)⑤3.Ｉに定義する下限転換価額と同額となった日以降は、当社に対して償還すべき日の２週間前に通知を行い、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		(6)新株予約権の内容 ①本新株予約権の総数　150個

		②本新株予約権の発行価額　無償 ③本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類　当社普通株式 数　本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記⑤2.記載の転換価額(ただし、下記⑤3.または⑤4.によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 ④新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年５月12日から平成19年５月10日までの間いつでも、本新株予約権の行使を請求することができる。 ⑤新株予約権の行使時の払込金額 1.本新株予約権１個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 2.本新株予約権の行使に際して払込をなすべき１株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初193.8円とする。 3.転換価額の修正 Ｉ　本新株予約権付社債の発行後、平成17年６月10日を初回とする毎月第２金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の５連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの５連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記４で定める転

		換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が135.6円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記４による調整および下記Ⅱによる修正を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が261.6円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記４による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。 Ⅱ　上記Ⅰによる修正の結果、決定日価額が一度でも下限転換価額と同額となるかまたは下限転換価額を下回った場合には、翌月の決定日以降、下限転換価額は、108.5円(ただし、下記４による調整を受ける。)に修正される。 4．転換価額の調整 本新株予約権付社債の発行後、当社が普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)及び株式分割により普通株式を発行する場合もしくは普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求

前中間連結会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合に、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、次式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式を控除した数とする。 $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \dfrac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ (7)担保 本新株予約権付社債には物上担保および保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。 (8)資金の使途 運転資金及び設備投資資金等に充当する予定である。 (9)募集方法 第三者割当の方式によりみずほ証券株式会社に全額を割り当てる。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年９月30日)		当中間会計期間末 (平成17年９月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ　流動資産							
現金預金	※１	52,037		76,289		64,065	
受取手形		6,132		5,262		7,501	
完成工事未収入金		68,200		60,078		86,063	
販売用不動産		12,994		13,780		12,308	
未成工事支出金		77,262		63,296		44,627	
開発事業等支出金		23,549		24,353		23,687	
材料貯蔵品		642		593		633	
未収入金		27,756		21,719		21,983	
その他	※２	20,688		26,329		26,904	
貸倒引当金		△627		△630		△910	
流動資産合計		288,636	71.1	291,074	75.3	286,863	74.7
Ⅱ　固定資産							
１　有形固定資産							
土地		42,229		34,082		34,468	
その他		21,142		18,150		18,961	
有形固定資産計		63,372		52,232		53,430	
２　無形固定資産		493		481		492	
３　投資その他の資産							
投資有価証券	※３	21,515		25,921		23,860	
長期貸付金		17,199		5,802		6,203	
破産債権・更生債権等		6,683		6,021		6,883	
その他		14,895		10,806		12,877	
貸倒引当金		△6,624		△5,781		△6,523	
投資その他の資産計		53,669		42,771		43,302	
固定資産合計		117,535	28.9	95,484	24.7	97,225	25.3
資産合計		406,172	100.0	386,559	100.0	384,088	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成16年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成17年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
支払手形		22,057		20,665		26,348	
工事未払金		74,293		67,454		77,905	
短期借入金		103,446		86,462		109,453	
未成工事受入金		62,527		49,478		37,021	
関係会社整理損失引当金		—		8,726		—	
関係会社開発事業損失引当金		—		—		8,704	
引当金		2,315		2,693		2,475	
その他		20,080		15,997		20,883	
流動負債合計		284,720	70.1	251,477	65.1	282,790	73.6
Ⅱ　固定負債							
新株予約権付社債		1,200		4,600		—	
長期借入金		57,079		60,965		40,954	
土地再評価に係る繰延税金負債		5,774		3,317		3,270	
退職給付引当金		6,206		6,417		6,301	
役員退職慰労引当金		206		177		229	
関係会社開発事業損失引当金		6,475		71		70	
その他		5,473		4,560		4,899	
固定負債合計		82,414	20.3	80,109	20.7	55,724	14.5
負債合計		367,134	90.4	331,587	85.8	338,514	88.1
(資本の部)							
Ⅰ　資本金		19,970	4.9	25,770	6.7	20,570	5.4
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		1,900		7,700		2,500	
その他資本剰余金		10,106		10,106		10,106	
資本剰余金合計		12,006	2.9	17,806	4.6	12,606	3.3
Ⅲ　利益剰余金							
任意積立金		—		4,000		—	
中間(当期)未処分利益		—		—		4,222	
中間(当期)未処理損失		3,652		2,029		—	
利益剰余金合計		△3,652	△0.9	1,970	0.5	4,222	1.1
Ⅳ　土地再評価差額金		8,416	2.1	4,835	1.2	4,766	1.2
Ⅴ　その他有価証券評価差額金		2,304	0.6	4,600	1.2	3,417	0.9
Ⅵ　自己株式		△6	△0.0	△10	△0.0	△9	△0.0
資本合計		39,037	9.6	54,972	14.2	45,573	11.9
負債資本合計		406,172	100.0	386,559	100.0	384,088	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)		当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
Ⅰ　売上高							
完成工事高		109,836		115,707		314,660	
開発事業等売上高		1,523		915		2,699	
売上高計		111,360	100.0	116,623	100.0	317,359	100.0
Ⅱ　売上原価							
完成工事原価		100,593		106,158		284,400	
開発事業等売上原価		2,106		1,191		3,584	
売上原価計		102,699	92.2	107,350	92.0	287,985	90.8
売上総利益							
完成工事総利益		9,243		9,549		30,259	
開発事業等総損失		582		275		885	
売上総利益計		8,660	7.8	9,273	8.0	29,374	9.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費		9,244	8.3	9,160	7.9	18,122	5.7
営業利益		—	—	112	0.1	11,251	3.5
営業損失		583	△0.5	—	—	—	—
Ⅳ　営業外収益							
受取利息		139		140		267	
その他	※１	322		486		637	
営業外収益計		461	0.4	626	0.5	904	0.3
Ⅴ　営業外費用							
支払利息		1,763		1,731		3,653	
その他	※２	334		577		852	
営業外費用計		2,098	1.9	2,309	1.9	4,506	1.4
経常利益		—	—	—	—	7,649	2.4
経常損失		2,220	△2.0	1,569	△1.3	—	—
Ⅵ　特別利益	※３	12,395	11.1	386	0.3	12,871	4.1
Ⅶ　特別損失	※４	8,677	7.8	1,233	1.1	12,710	4.0
税引前中間(当期)純利益		1,497	1.3	—	—	7,811	2.5
税引前中間(当期)純損失		—	—	2,416	△2.1	—	—
法人税、住民税及び事業税		260	0.2	226	0.2	1,170	0.4
法人税等調整額		3,847	3.4	△459	△0.4	5,025	1.6
中間(当期)純利益		—	—	—	—	1,615	0.5
中間(当期)純損失		2,610	△2.3	2,183	△1.9	—	—
前期繰越利益		—		222		—	
前期繰越損失		276		—		276	
土地再評価差額金取崩額		△766		△69		2,883	
中間(当期)未処分利益		—		—		4,222	
中間(当期)未処理損失		3,652		2,029		—	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 なお、ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている。 たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 開発事業等支出金 同左 材料貯蔵品 同左
2　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっている。また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。	有形固定資産 同左 無形固定資産及び長期前払費用 同左	有形固定資産 同左 無形固定資産及び長期前払費用 同左
3　繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用処理している。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
４　引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。	完成工事補償引当金 同左	完成工事補償引当金 同左
	賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左
	―――――	工事損失引当金 当中間会計期間末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。	工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。
	関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容等を勘案し、当社が損失を負担することが見込まれる額を計上している。	関係会社整理損失引当金 同左	―――――
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 また、過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	（追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、確定給付企業年金制度への移行を前提とし、平成15年１月17日付で五洋建設厚生年金基金の代行部分の返上について、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けたため、前々事業年度において「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47－２項に定める経過措置を適用した。 その後、同厚生年金基金、母体企業関係者により構成する年金制度委員会、理事会、代議員会にて、代行返上後の厚生年金基金制度について検討を続けてきたが、①母体企業をはじめ各設立事業所において、今後、新規加入員の増加が見込めない、②受給権者の増加は避けようがなく、成熟度が急激に上昇する、③確定給付企業年金制度に移行する場合、資金の一括拠出又は掛金の大幅な引き上げが必要となり、資金負担が増大する等の理由により、確定給付企業年金制度への移行は見送らざるを得ず、厚生年金基金は解散を選択する以外に方法がないとの結論に至った。 これを受けて、平成16年５月21日付で五洋建設厚生年金基金解散に関する代議員会の議決が行われ、平成16年５月24日付で取締役会決議が行われるとともに、厚生労働大臣へ同厚生年金基金の解散認可申請を行い、平成16年６月30日付で認可された。 これにより、当中間会計		（追加情報） 平成16年５月24日付で厚生労働大臣へ申請していた五洋建設厚生年金基金の解散は、平成16年６月30日付で認可された。これにより「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号)を適用し、厚生年金基金解散益として11,918百万円を特別利益に計上している。

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	期間において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益として、11,918百万円を特別利益に計上している。		
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく中間期末要支給額を計上している。	役員退職慰労引当金 同左	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。
	関係会社開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、損失見込額を計上している。	関係会社開発事業損失引当金 同左	関係会社開発事業損失引当金 同左
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6　ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。	ヘッジ会計の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務 (予定取引を含む)	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。	ヘッジ方針 同左	ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が10億円以上で、且つ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる工事)については、工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 46,285百万円	完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える工事)については、工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 44,746百万円 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、かつ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間会計期間より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が１億円以上で、かつ工期が１年を超える」工事に変更した。 この変更により、前事業年度と同一の基準を適用した場合と比較して完成工事高は2,591百万円、売上総利益及び営業利益はそれぞれ102百万円増加し、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ102百万円減少している。	完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が10億円以上で、且つ工期が２年以上又は決算期が３期以上にまたがる工事)については、工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 97,306百万円

項目	前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)

	消費税等に相当する額の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等に相当する額の会計処理 同左	消費税等に相当する額の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、税引前中間純利益は8,317百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。	―――――――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号)が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用している。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ77百万円増加し、税引前当期純利益は8,220百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除している。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)
（中間貸借対照表関係） 「未収入金」については、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。なお、前中間会計期間は流動資産の「その他」に21,505百万円含まれている。	（中間貸借対照表関係） 1 「関係会社整理損失引当金」については、負債及び資本の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。なお、前中間会計期間は「引当金」に617百万円含まれている。 2 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなす改正規定が平成16年12月１日付で施行されたことに伴い、前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業有限責任組合等への出資金を、当中間会計期間においては投資その他の資産の「投資有価証券」に含めている。 なお、前中間会計期間の「その他」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資金は200百万円であり、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資金は200百万円である。

追加情報

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
「地方税等の一部を改正する法律」(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より法人事業税の外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会　平成16年２月13日実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。 これにより、販売費及び一般管理費が150百万円増加し、営業損失及び経常損失がそれぞれ同額増加するとともに、税引前中間純利益が同額減少している。	―――――――――	―――――――――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年９月30日)	当中間会計期間末 (平成17年９月30日)	前事業年度末 (平成17年３月31日)
１　有形固定資産の減価償却累計額 54,101百万円	１　有形固定資産の減価償却累計額 53,146百万円	１　有形固定資産の減価償却累計額 52,980百万円
２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※１　現金預金(預金)　50百万円 ※２　その他(有価証券)　21 ※３　投資有価証券　1,866 計　1,938	２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※２　その他(有価証券)　91百万円 ※３　投資有価証券　2,224 計　2,315	２　下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 ※２　その他(有価証券)　71百万円 ※３　投資有価証券　2,095 計　2,166
３　下記の相手先の借入金について保証を行っている。 PENTA-OCEAN DREDGING PANAMA INC.　10,508 百万円 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,978 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 小浜マリン㈱　248 計　12,993 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱アーバンコーポレイション　256百万円 ㈱モリモト　221 ㈱ゴールドクレスト　519 ㈱ジョイント・コーポレーション　176 計　1,174	３　下記の相手先の借入金について保証を行っている。 PENTA-OCEAN DREDGING PANAMA INC.　9,577 百万円 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,893 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 小浜マリン㈱　200 計　11,929 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱ジョイント・コーポレーション及び㈱エルカクエイ　381百万円 ㈱エイビス　89 ㈱ゴールドクレスト　17 計　489	３　下記の相手先の借入金について保証を行っている。 PENTA-OCEAN DREDGING PANAMA INC.　10,046 百万円 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会　1,893 新潟国際コンベンションホテル㈱　257 小浜マリン㈱　225 計　12,423 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 ㈱ゴールドクレスト　249百万円 ㈱ジョイント・コーポレーション　54 ㈱モリモト　5 計　308
―――――――――	４　当社においては必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。 当中間会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	―――――――――
５　仕入等にかかる仮払消費税等及び売上等にかかる仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。	５　仕入等にかかる仮払消費税等及び売上等にかかる仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	―――――――――

(中間損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)</th><th>当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)</th><th>前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th></tr>
<tr><td>１　売上高の季節的変動
当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</td><td>１　売上高の季節的変動
同左</td><td>１　――――――――――</td></tr>
<tr><td>２　減価償却実施額
有形固定資産　1,237百万円
無形固定資産　56</td><td>２　減価償却実施額
有形固定資産　872百万円
無形固定資産　57</td><td>２　減価償却実施額
有形固定資産　2,227百万円
無形固定資産　113</td></tr>
<tr><td>３　※１営業外収益(その他)のうち主なもの
受取配当金　146百万円</td><td>３　※１営業外収益(その他)のうち主なもの
受取配当金　233百万円</td><td>３　※１営業外収益(その他)のうち主なもの
受取配当金　249百万円</td></tr>
<tr><td>４　※２営業外費用(その他)のうち主なもの
為替差損　253百万円</td><td>４　※２営業外費用(その他)のうち主なもの
為替差損　212百万円</td><td>４　※２営業外費用(その他)のうち主なもの
為替差損　483百万円</td></tr>
<tr><td>５　※３特別利益のうち主なもの
厚生年金基金解散益　11,918百万円
前期損益修正益　318</td><td>５　※３特別利益のうち主なもの
貸倒引当金戻入益　289百万円</td><td>５　※３特別利益のうち主なもの
厚生年金基金解散益　11,918百万円
退職給付引当金取崩益　156</td></tr>
<tr><td>６　※４特別損失のうち主なもの
減損損失　8,317百万円</td><td>６　※４特別損失のうち主なもの
販売用不動産等評価損　559百万円
減損損失　286
機械他売却損　90</td><td>６　※４特別損失のうち主なもの
減損損失　8,317百万円
関係会社開発事業損失引当金繰入額　2,301
固定資産売却損
土地　433
建物　367
機械装置他　61
計　861</td></tr>
<tr><td>７　※４減損損失
当中間会計期間において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。
<table><tr><th>地域</th><th>九州地区</th><th>その他の地区</th></tr><tr><td>主な用途</td><td>ゴルフ場
（１件）</td><td>遊休不動産
（10件）</td></tr><tr><td>減損損失
(百万円)</td><td>土地等
6,521
建物等
1,684</td><td>土地
111</td></tr></table>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、ゴルフ事業、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</td><td>７　※４減損損失
当中間会計期間において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。
<table><tr><th>地域</th><th>関東地区</th></tr><tr><td>主な用途</td><td>寮
（１件）</td></tr><tr><td>減損損失
(百万円)</td><td>土地　81
建物　204</td></tr></table>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、ゴルフ事業、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。当中間会計期間において、従来共用</td><td>７　※４減損損失
当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。
<table><tr><th>地域</th><th>九州地区</th><th>その他の地区</th></tr><tr><td>主な用途</td><td>ゴルフ場
（１件）</td><td>遊休不動産
（10件）</td></tr><tr><td>減損損失
(百万円)</td><td>土地等
6,521
建物等
1,684</td><td>土地
111</td></tr></table>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、ゴルフ事業、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</td></tr>
</table>

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
ゴルフ事業の著しい収益性の悪化や近年の地価下落により、上記資産グループ及び資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,317百万円)として、特別損失に計上した。　なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の「不動産調査報告書」による評価額によっている。 また、遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格等により評価している。	資産にグルーピングしていた上記の社員寮について売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（286百万円）として、特別損失に計上した。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約見込額により評価している。	ゴルフ事業の著しい収益性の悪化や近年の地価下落により、上記資産グループ及び資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,317百万円)として、特別損失に計上した。　なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は、不動産鑑定士の「不動産調査報告書」による評価額によっている。 また、遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、公示価格等により評価している。

次へ

(リース取引関係)

前中間会計期間
(自　平成16年４月１日
至　平成16年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
建物(仮設)	40	19	20
工具器具・備品	299	152	147
車両運搬具	125	72	53
合計	465	244	221

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	93百万円
１年超	131
合計	225

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	51百万円
減価償却費相当額	49
支払利息相当額	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。

当中間会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具器具・備品	294	192	101
車両運搬具	116	64	51
合計	411	257	153

② 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	78百万円
１年超	78
合計	156

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	48百万円
減価償却費相当額	46
支払利息相当額	1

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前事業年度
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具器具・備品他	303	176	126
車両運搬具	112	72	39
合計	415	249	165

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	83百万円
１年超	85
合計	168

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	124百万円
減価償却費相当額	118
支払利息相当額	4

④ 減価償却費相当額の算定方法

同左

⑤ 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
1　平成16年11月８日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)300百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が1,856千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ150百万円増加している。 2　平成16年11月18日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)100百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が618千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ50百万円増加している。	1　平成17年10月12日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)2,000百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が12,165千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ1,000百万円増加している。 2　平成17年10月13日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)1,600百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が9,732千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ800百万円増加している。 3　平成17年10月14日付で新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)1,000百万円の転換権の行使があり、同日付で、発行済株式総数が6,082千株増加するとともに、資本金及び資本剰余金(資本準備金)がそれぞれ500百万円増加している。	当社は、平成17年４月25日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成17年５月11日付で発行した。その概要は次のとおりである。 (1)発行総額　15,000 百万円 (2)発行価額　額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。 (3)利率(%)　本社債には利息を付さない。 (4)払込期日　平成17年５月11日 (5)償還の方法 ①本社債は、平成19年５月11日にその総額を償還する。 ②当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。 ③当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第４金曜日までに事前通知を行った上で、翌月の第２金曜日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で、繰上償還することができる。 ④本新株予約権付社債の社債権者は、下記(6)⑤3.により修正された転換価額が、(6)⑤3.Ｉに定義する下限転換価額と同額となった日以降は、当社に対して償還すべき日の２週間前に通知を行い、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

		(6)新株予約権の内容 ①本新株予約権の総数　150個 ②本新株予約権の発行価額　無償 ③本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類　当社普通株式 数　本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記⑤2.記載の転換価額(ただし、下記⑤3.または⑤4.によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。 ④新株予約権の行使期間 本新株予約権付社債の社債権者は、平成17年５月12日から平成19年５月10日までの間いつでも、本新株予約権の行使を請求することができる。 ⑤新株予約権の行使時の払込金額 1.本新株予約権１個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 2.本新株予約権の行使に際して払込をなすべき１株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初193.8円とする。 3.転換価額の修正 Ⅰ　本新株予約権付社債の発行後、平成17年６月10日を初回とする毎月第２金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の５連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの５連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の93%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記４で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整さ

		れる。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が135.6円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記４による調整および下記Ⅱによる修正を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が261.6円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記４による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。 Ⅱ　上記Ⅰによる修正の結果、決定日価額が一度でも下限転換価額と同額となるかまたは下限転換価額を下回った場合には、翌月の決定日以降、下限転換価額は、108.5円(ただし、下記４による調整を受ける。)に修正される。 ４．転換価額の調整 本新株予約権付社債の発行後、当社が普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)及び株式分割により普通株式を発行する場合もしくは普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合に、当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

前中間会計期間 (自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
		なお、次式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式を控除した数とする。 $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \dfrac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ (7)担保

		本新株予約権付社債には物上担保および保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。 (8)資金の使途 運転資金及び設備投資資金等に充当する予定である。 (9)募集方法 第三者割当の方式によりみずほ証券株式会社に全額を割り当てる。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

１．有価証券届出書 及びその添付書類	転換社債型新株予約権付社債の募集		平成17年４月25日 関東財務局長に提出
２．有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第55期)	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	平成17年６月29日 関東財務局長に提出
３．訂正報告書	有価証券報告書(平成17年６月29日提出) の訂正報告書		平成17年７月11日提出 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月９日

五洋建設株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	林	啓	司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	法	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	本	啓	祐	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成16年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月９日

五洋建設株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	林	啓	司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	法	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	本	啓	祐	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項４(7)に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月９日

五洋建設株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	林	啓	司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	法	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	本	啓	祐	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成16年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年４月１日から平成16年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月９日

五洋建設株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	林	啓	司	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	秀	法	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	本	啓	祐	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項７に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。